

経済環境の変化に対応する

「価格転嫁」×「年収の壁」×「AI活用」

制度改正への対応とこれからの企業経営に必要な実務対応を解説

本事業では、制度改正に対する経営課題や問題点の解決に取り組む事業者の方々を対象に、豊富な経験と実績をもつ専門家を事業所に派遣しアドバイスを行う専門家派遣やセミナー開催の費用を補助します。法律や制度改正における正しい情報収集と具体的な対策を打つために本事業をご活用ください。

無料
FREE

近年の法改正 (2026年～改正法施行が予定されている法律も含む)

01 価格転嫁

(中小受託取引適正化法(取適法)等)

▶ 価格転嫁の適正化・取引適正化の推進

原材料費・エネルギー費・人件費の上昇が続く中、発注側企業には適正な価格転嫁への対応が求められており、下請取引の適正化や価格協議の実施が進められている。

企業に求められる対応

- 定期的な価格見直し体制の整備、見積書・契約書の適正化
- コスト上昇分(原材料費・人件費等)の把握と価格への反映、取引先との価格協議

02 年収の壁

(税制・社会保険一体整理)

▶ 年収の壁の見直し(税制・社会保険)と働き方の変化

税制では、基礎控除の引き上げにより、所得税がかからない年収の目安がこれまでの約103万円から最大178万円へ広がった。一方、社会保険は従来どおり年収130万円前後が基準となる。このため、働き方や人材確保を踏まえた企業の対応の見直しが必要となっている。

企業に求められる対応

- 人材確保を含む年収の壁や税・社会保険制度の改正への対応
- 社会保険・労働条件や勤務時間・賃金設計の見直し、短時間労働者の処遇改善と就業規則の整備

03 AI活用による 業務効率化・制度対応

NEW

制度改正への対応が進む中、企業には業務体制の見直しや生産性向上が求められている。こうした背景を踏まえ、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律に基づきAIの適切な活用による業務の効率化・標準化が重要となっている。AI活用は効率化にとどまらず、付加価値の創出にもつながるものであり、政府のガイドライン整備等を踏まえ、企業には適正利用と業務改革の両立が求められている。

企業に求められる対応と 活用イメージ

- AIを活用した業務効率化および生産性の向上
- 個人情報・機密情報の適切な管理、AI利用に関する社内ルール・ガイドラインの整備



補助対象者

県内の中小企業組合・団体及びその構成企業、県内中小企業・個人事業主など



補助対象経費・補助率

専門家への謝金・旅費
自己負担なし 10/10 補助

※中央会の支払基準に準じます。詳しくは担当指導員まで



事業期間

令和8年
12/25 **まで**

上記に限らず法律や制度改正から発生する企業経営における課題、問題を解決することを目的とした講習会・専門家派遣に本事業が活用いただけます

▶ 申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお送りいただくか、
下記QRコードのGoogleフォームからお申し込みください。

FAX送付先：**055-237-3216**

申 込 書

| | | | |
|------------------|--|-----------------------|--|
| 組合・団体名 (事業所名) | | 担当者名 | |
| TEL | | FAX もしくは E-mail | |
| 専門家派遣の 内容 | <input type="checkbox"/> 組合員・構成員を対象とした講習会 <input type="checkbox"/> 組合・組合員企業の個別の相談 | | |
| 相談内容 | | | |

※個人情報 は本事業実施にのみ利用し、目的以外には利用いたしません



Googleフォームからのお申込みはこちらから



お問い合わせはこちらまで



山梨県中小企業団体中央会

Yamanashi Federation of Small Business Associations

本 会

〒400-0035
山梨県甲府市飯田 2-2-1 (山梨県中小企業会館 4F)
電話：055-237-3215 FAX：055-237-3216



富士・東部事務所

〒403-0009
山梨県富士吉田市富士見 6-17-15
電話：0555-22-2166 FAX：0555-22-8465



e-mail：yamanashi.chuokai@gmail.com